

# 航空券オプションプラン

羽田空港発着

## ITI World Symposium 2020 Special Tour

ITI  
World  
Symposium  
Singapore  
May 14-16  
2020

フライトプラン  
・  
利用航空会社

出発日：2020年5月13日（水）

◆フライトプラン①：シンガポール航空 [SQ] プラン 5日間

往路：5/13（水）SQ631便 羽田 09:15発⇒⇒⇒ シンガポール 15:15着  
復路：5/17（日）SQ632便 シンガポール 08:00発 ⇒⇒⇒ 羽田15:55着

◆フライトプラン②：日本航空 [JL] プラン 5日間

往路：5/14（木）JL035便 羽田00:05発⇒シンガポール 06:15着  
復路：5/16（土）JL036便 シンガポール21:50発⇒ 5/17（日）羽田05:50着

旅行代金  
(航空プラン)

プラン① おひとり様 **105,000円**      プラン② おひとり様 **95,000円**

★シンガポール空港～カールトンホテルシンガポールの往復送迎バス付。  
★上記以外（宿泊ホテル、ITI World Symposium登録費＋英語での代行登録手続き、パーティ券等）は旅行代金に含まれておりません。別途手続きと費用が必要となります。お客様ご自身で下記サイトよりお申込みください。  
「ストロマンウェブサイト内」の特設WEBページ：[https://va.apollon.nta.co.jp/iti\\_worldsymposium2020/](https://va.apollon.nta.co.jp/iti_worldsymposium2020/)

○羽田空港発着/エコノミークラス利用

※国内空港施設使用料・旅客保安サービス料・国際観光旅客税及び現地空港諸税は含まれております。

※プラン①の旅行代金には、燃油サーチャージが含まれております。（2019年8月20日現在）

※プラン②の旅行代金には、燃油サーチャージが含まれておりません。（目安：約13,600円 ※2019年8月20日現在）

別途お支払いいただきます。なお、原油価格の変動により金額が変更される可能性があります。



添乗員

1名

※往路）羽田空港～シンガポール空港とシンガポール空港～ホテルまで

復路）シンガポールのホテル～シンガポール空港までの送迎と、シンガポール空港～羽田空港まで添乗員が同行いたします。

募集人員	◆プラン① 48名 ※最少催行人員 15名		◆プラン② 30名 ※最少催行人員15名											
	募集締切	2019年 12月26日（木） ※①・②共通 ※先着順にて定員になり次第締め切ります。 ※募集状況によっては募集期間を延長する場合がございます。												
パスポート・査証	パスポート（残存有効期間）入国時6ヶ月以上／査証は不要 ※日本国籍の方													
日付	フライトプラン① シンガポール航空プラン						フライトプラン② 日本航空プラン							
	都市	現地時間	交通機関	行程	朝	昼	夜	都市	現地時間	交通機関	行程	朝	昼	夜
1	5/13 (水)	羽田 シンガ ポール	9:15 15:15	SQ631便 専用車	空路にて、 シンガポールへ  着後、専用車にて ホテルまで送迎		機 内	-						
2	5/14 (木)	2日目～4日目まで「無手配日」となります。						羽田	0:05	JL35便	空路にて、 シンガポールへ	機 内		
3	5/15 (金)	* 弊社では旅行サービスのお手配を全く行っておりません。 当期間にお客様が被った損害については当社旅行業約款別紙「特別 補償規定」に基づく補償金等の支払い対象とはなりません。						シンガ ポール	6:15	専用車	着後、専用車にて ホテルまで送迎			
4	5/16 (土)	* 弊社では旅行サービスのお手配を全く行っておりません。当期間にお 客様が被った損害については当社旅行業約款別紙「特別補償規定」 に基づく補償金等の支払い対象とはなりません。						シンガ ポール		専用車	専用車にて空港ま で送迎			機 内
5	5/17 (日)	シンガ ポール 羽田	8:00 15:55	専用車 SQ632便	チェックアウト後、 専用車にて空港まで 送迎 空路にて、羽田へ  着後、解散		機 内		羽田	21:50 5:50	JL36便	空路にて、羽田へ  着後、解散		

時  
間  
の  
目  
安

04:00 06:00 08:00 12:00 13:00 17:00 19:00 23:00 04:00

# 『旅行代金に含まれるもの/含まれないもの』

## ●ご旅行代金に含まれるもの：

【プラン①②共通】

往復の航空券・国内空港施設使用料・旅客保安サービス料・国際観光旅客税及び現地空港諸税、シンガポール空港～ホテル間の貸切バス、羽田空港～シンガポール空港間と、シンガポール空港～ホテルまでの送迎時の添乗員費用。

【プラン①のみ】上記他、燃油サーチャージ

※お客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

## ●旅行代金に含まれないもの：

【プラン①②共通】

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

- ①個人的性格の費用：飲み物代、クリーニング代、電話代など
- ②傷害、疾病に関する医療費③任意の旅行傷害保険料

【プラン②のみ】燃油サーチャージ

★上記以外（宿泊ホテル、ITIWorld Symposium登録費+英語での代行登録手続き、パーティ券等）は旅行代金に含まれておりません。別途手続きと費用が必要となります。お客様ご自身で下記サイトよりお申込みください。

「ストローマンウェブサイト内」の特設WEBページ：[https://va.apollon.nta.co.jp/iti\\_worldsymposium2020/](https://va.apollon.nta.co.jp/iti_worldsymposium2020/)

- その他：パスポート、査証等の条件は、日本国籍の方がツアーにご参加される場合に適用されるものです。日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理局事務所にお問合せください。

## ご旅行条件（要約）

お申込みの際、「海外募集型企画旅行条件書」を別途お渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申込みください。尚、「海外募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <http://www.nta.co.jp> からご覧いただけます。

### ●募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、南日本旅行（以下「当社」といいます。）が企画・募集実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。  
(2) 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業務募集型企画旅行契約の部によりします。

### ●旅行の申込み

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

申込金(おひとり)
旅行代金の20%

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点で契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。

(3) 当社所定の旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用するパスポートに記載されている通りご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の交替の場合に準じ、交替手数料料いただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合は当社所定の取消料をいただきます。

### ●旅行代金の支払期日

旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって60日目に当たる日以前22日目に当たる日（以下「基準日」といいます。）までにお支払いいただきます。

### ●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃・料金、尚、運賃・料金はコースにより等級が異なります。別途明示する場合は除きコンピュータとなります。(2) 旅行日程に含まれる送迎(バス等の料金) (3) 旅行日程に明示した観光の料金 (バス等の料金・ガイド料金・入場料金等) (4) 旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金 (2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)。(5) 旅行日程に明示した食事料金 (機内食は除きます)。(6) 1人1人につきスーツケース等1個の受託手荷物運搬料金(航空機で運搬の場合お1人1人20kg以内が原則ですが、クラス・方面により異なります)。

また利用航空会社により別途受託手荷物運搬料金が必要となる場合があります。詳しくは係員におたずねください。手荷物の運送は当該運送機関が行ない、当社が運送機関に運送委託手続きを代行するものです。(7) 現地で手荷物の運搬料 (一部含まれないコースがあります) 但し、一部の空港・港・埠頭にはボートがない等の理由により、お客様ご自身で運送していただく場合があります。(8) 添乗員付きコースの添乗員の同行費用

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のものは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
(1) 超過手荷物料金 (2) クリーニング・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料 (3) 傷害、疾病に関する医療費 (4) 渡航手続関係諸経費 (旅券印紙・証紙料金・査証料・予防接種料金及び渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等) (5) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等 (6) 日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料 (7) 日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税 (8) 希望者のみ参加されるオプションツアー (別途料金の小旅行) の料金 (9) お客様が個人的な案内、買物等添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手続に要した諸費用

### ●お客様の解除権

お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社からのそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。  
<表> 取消料

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40日目以降31日目にある日まで	ピーク時に旅行をする場合：旅行代金の10% (5万円を上限) ピーク時以外に旅行を開始する場合：無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目にあたる日以前15日目にある日まで	旅行代金が50万円以上：10万円 旅行代金が30万円以上50万円未満：5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満：3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満：2万円 旅行代金が10万円未満：旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日以前3日目にある日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前全日・前日及び当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

(注1) ピーク時は、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

### ●当社の解除権 旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻したします。

- (1) お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に(前項・注1)に規定するピーク時に旅行を開始するものについては33日目に)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様へ通知します。
- (2) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関係し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき、一例/日中に含まれる地域について、外務省から「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が出されたとき。

### ●当社の免責事項

お客様が自らに掛けるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

- ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのため生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに起因して生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒の発生⑦運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的滞滞在時間の短縮

### ●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業務取扱特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

### ●旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業務約款(募集型企画旅行の部第29条表第二左側)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更保証金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

### ●お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10,000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場合には、別途再発券に関する費用を請求する場合があります。

### ●個人情報の取扱い

(1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について①お客様とごとの連絡のため、②旅行に関して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。  
(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、パスポート番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、大使館、出入国管理官等に書類又は電子データにより、提供することがあります。また、ご旅行代金を精算する目的で決済システム会社、クレジット会社にクレジット番号や決済金額を停止の方法で提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にご出発の10日前までにお申し出ください。(注：10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出ください)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様より書面によってご提供をいただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報の、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、個人個人情報の取扱いに関する方針などの詳細、当社グループ会社の名称については当社の店頭又は、ホームページのプライバシーポリシーでご確認をお願いします。

(4) 当社は、個人情報の取扱いを委託することがあります。  
(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問合せ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。

(6) 一部の任意記載項目にご記入いただけない場合、未記入の項目の関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。  
個人情報保護管理者(お客様相談室長) 問い合わせ先窓口：本社お客様相談室

電話：03-6895-7883 FAX：03-6895-7833 E-Mail: sodan\_shts@nta.co.jp

営業時間：月～金曜日 09:45～17:45(土・日曜、祝日、年末年始休業)

### ●パンフレット表示の旅行開始日までの国内航空券の取扱いについて

パンフレット掲載の特別運賃を利用した国内航空券の手配に関する契約は当社が承諾したときに成立します。国内航空券の区間について当社が承諾した後は、当該のコースの海外旅行部分を含めて募集型企画旅行契約とし、特別補償、旅程管理、旅程保証の対象となります。

尚、お客様が申し込まれたパンフレット記載の特別料金での国内航空券について予約・確保ができます。お客様が該当コースを取り消す場合は、該当コースに関する所定の取消料をお支払いいただきます。

### ●旅行条件の準拠

この旅行条件は2019年8月20日を基準としています。また、旅行代金は、2019年8月20日現在有効なものとして示されている航空運賃・適用規則又は2019年8月20日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

当ツアーのお申し込みに際しましては、2019年9月上旬以降に開設される「ストローマンウェブサイト内」の特設WEBページ（株式会社日本旅行横浜支店が運営）よりお申込みください。

## < イベント企画 >



※ 当ツアーにつきましては、「ストローマンジャパン株式会社」より弊社（日本旅行）が委託を受け旅行企画をさせていただきます。募集行為を行っております。

## ストローマンジャパン株式会社

- ◆住所：〒108-0014 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル6階
- ◆TEL：03-6858-1188 (代表)

## < 旅行企画・実施 >

観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
株式会社日本旅行横浜支店 担当：江草 春奈

- ◆住所：〒231-0015 神奈川県横浜市中央区尾上町二ツ目横浜尾上町ビル4階
- ◆営業時間：月～金 9：30～17：30  
※土・日曜日・祝日・休業
- ◆総合旅行業務取扱管理者：松澤 潔



TEL：045-641-9604  
FAX：045-651-0072

東日本：19-137

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

